

平成 22 年第 2 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 22 年 6 月 7 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 22 年 6 月 7 日（月曜日）午前 10 時 02 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定（17 日間）

第 3 議長報告

- ・専決処分報告（法第 180 条関係）
- ・平成 21 年度財団法人大仙市開発公社決算
- ・平成 22 年度財団法人大仙市開発公社事業計画
- ・平成 21 年度大仙市土地開発公社決算
- ・平成 22 年度大仙市土地開発公社事業計画
- ・株式会社 TMO 大曲第 6 期（平成 21 年度）決算
- ・株式会社 TMO 大曲第 7 期（平成 22 年度）事業計画
- ・西仙北温泉インター株式会社第 11 期（平成 21 年度）決算
- ・西仙北温泉インター株式会社第 12 期（平成 22 年度）事業計画
- ・株式会社協和振興開発公社第 6 期（平成 21 年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第 7 期（平成 22 年度）事業計画
- ・太田町生活リゾート株式会社第 18 期（平成 21 年度）決算
- ・太田町生活リゾート株式会社第 19 期（平成 22 年度）事業計画
- ・平成 21 年度大仙市継続費繰越計算書
- ・平成 21 年度大仙市繰越明許費繰越計算書
- ・例月現金出納検査結果

第 4 議案第 99 号 教育委員会委員の任命について（説明・質疑・討論・表決）

第 5 議案第 100 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第 6	議案第 1 0 1 号	大仙市公告式条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 7	議案第 1 0 2 号	大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 8	議案第 1 0 3 号	大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 9	議案第 1 0 4 号	大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 0	議案第 1 0 5 号	大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 1	議案第 1 0 6 号	大仙市協和農業体験学習館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 2	議案第 1 0 7 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 3	議案第 1 0 8 号	大仙市神岡神清水コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 4	議案第 1 0 9 号	大仙市仙北健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 5	議案第 1 1 0 号	大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 6	議案第 1 1 1 号	大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
第 1 7	議案第 1 1 2 号	大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 1 8	議案第 1 1 3 号	大仙市すこやか子育て手当支給条例を廃止する条例の制定について (説 明)
第 1 9	議案第 1 1 4 号	字の区域の変更について (説 明)
第 2 0	議案第 1 1 5 号	平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)

第 2 1	議案第 1 1 6 号	平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 2	議案第 1 1 7 号	平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 3	議案第 1 1 8 号	平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 4	議案第 1 1 9 号	平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 2 5	議案第 1 2 0 号	平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 2 6	議案第 1 2 1 号	平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 7	議案第 1 2 2 号	平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 8	議案第 1 2 3 号	平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 2 9	議案第 1 2 4 号	平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 0	議案第 1 2 5 号	平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 1	議案第 1 2 6 号	平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 2	議案第 1 2 7 号	平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)

出席議員 (2 9 人)

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 武 田 隆	1 5 番 渡 邊 秀 俊

16番 高橋敏英	18番 佐藤芳雄	19番 大山利吉
20番 北村稔	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 橋本五郎	24番 藤田君雄	25番 橋村誠
26番 佐藤孝次	27番 千葉健	28番 鎌田正
29番 竹原弘治	30番 児玉裕一	

欠席議員（１人）

17番 菊地幸悦

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 山王丸愛子	教育長 三浦憲一
代表監査委員 福原堅悦	総務部長 老松博行
企画部長 小松辰巳	市民生活部長 元吉峯夫
健康福祉部長 武藤芳和	農林商工部長 藤原薫
建設部長 田口隆志	病院事務長 伊藤和保
水道局長 藤田良雄	教育次長 高橋修司
教育次長 青谷晃吉	総務課長 進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長 佐々木誠治	参事 竹内徳幸
主幹 伊藤雅裕	主査 菅原直久
主事 中川智晴	

午前 9時59分

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行いたいと思います。

去る5月26日に開催されました第86回全国市議会議長会定期総会において、佐藤孝次君、高橋敏英君が在職15年以上、佐藤芳雄君が在職10年以上により表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたします。

それでは、ただいまから伝達をいたしますので、3名の方々は演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

○議会事務局長（佐々木誠治君） これをもちまして伝達を終わります。

午前10時02分 開 会

○議長（児玉裕一君） これより平成22年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 本日、平成22年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案13件、単行案6件、補正予算案8件の合計29件のほか、ロータリー除雪車の取得並びに中通線新設工事請負契約に係る単行案を準備が整い次第、追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げたいと存じますが、その前に大仙市土地開発公社の解散についてご説明させていただきます。

大仙市土地開発公社は、昭和48年に「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、旧大曲市が全額出資のもとに設立し、現在に至っております。この間、都市基盤整備に係る公有地の先行取得及び宅地開発事業等を展開し、大仙市発展の一翼を担う役割を果たしてまいりました。

しかしながら、昨今の社会経済情勢から公有地の先行取得の有用性も低くなっていることや、今後におきましても宅地造成等の具体的な事業展開の予定がないことなどから、公社としての社会的役割並びに所期の目的は達成したものであると思われまます。このようなことから公社が存続する意義は極めて薄いものと判断し、公社解散に向けた手続きを始めたいと考えております。

去る5月19日に開催された公社理事会において、理事の皆様の内諾をいただいたことから、この後、議会と解散に向けての協議をさせていただきたいと存じます。

具体的なスケジュールであります。現在、公社において保有土地の不動産鑑定を

行っておりますので、この結果を踏まえ、公社保有土地の買い戻しに係る予算の補正を9月定例会に上程いたしたいと考えており、補正予算議決後、公社における金融機関からの借入金の返済及び未収金の精算等を進め、11月を目途に公社理事会において解散の同意を得る予定としております。

また、公社の解散については、市議会の議決を必要とすることから12月定例会に議案を上程し、議決をいただきたいと考えております。その後、県に対し公社解散認可申請を行い、清算人登記及び2カ月間の債権申立公告等を経て、来年6月には清算登記を終了し、県への解散登記終了報告後、清算結了会議を経て解散手続は終了することとなります。

大仙市土地開発公社の解散につきましては、今後、議会との協議を進めていくこととなりますが、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、財団法人大仙市開発公社につきましても、土地開発公社の解散と併せて解散の手続きを進めることとしておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、現在連日のように報道されております「口蹄疫」問題であります。本市と有縁交流を進めております宮崎市佐土原地域においても甚大な被害状況となっていることから、本市としても義援金を募り、同地域の被災農家の皆様に対し支援してまいりたいと存じます。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等について、ご報告させていただきます。はじめに、総務部関係について申し上げます。

防災につきましては、5月18・19日の両日、神奈川県座間市との災害時応援協定に基づき「災害対策連絡会議」を本市で開催し、座間市訪問団と災害対策等について広く意見交換を行っております。

当日の会議では、座間市の要望により、災害発生時における参考事例として全国花火競技大会での観客誘導、雑踏警備への取り組みなどをご紹介しますところであります。

また、昨日は、大川西根蛭川地区において県と市の協同により、4月1日に結成された自主防災会を対象に土砂災害時における避難訓練や伝達訓練などの防災講習会を実施しております。

なお、平成22年度秋田県総合防災訓練については、10月18日に大曲地域の市街地一円と雄物川河川敷を会場に開催されることが決定されております。

次に、企画部関係についてであります。

秋田大学との連携につきましては、地域活性化に向け、これまで以上に大学との連携強化が必要との認識から、５月２６日に「包括的な連携協定」を締結いたしました。

当日は、協定締結を記念し秋田大学の吉村学長による講演会を開催し、市内の企業関係者や高校生を中心に約４５０人の市民の皆様に参加いただき、盛会裡に終えております。

桜守プロジェクト事業につきましては、八乙女公園の桜について、昨年の春の開花状況が芳しくなかったことから今春の開花を心配しておりましたが、地域のボランティア団体の保全活動などにより、本年度は素晴らしい花が咲きました。今後も病気の駆除や樹木の管理を続けるとともに、県の事業も取り入れながら公園全体の整備を進めていきたいと考えております。

また、市内全体を対象に本年の３月には国の経済危機対策臨時交付金を活用し、市内８カ所でテング巢病等の除去作業を行っておりますが、作業にあたっては地域住民の皆様からも剪定した枝の片付け等でご参加をいただいております。

今後もこうした協働の輪を広げ、桜の保護及び育成に努めてまいりたいと存じます。

なお、「大仙市さくらマップ」をインターネット上で公開したところ、約１，９００件のアクセスをいただいております。今後も市民のご協力をいただきながら、開花時期や写真など掲載情報の充実を図ってまいります。

「広報だいせん」につきましては、秋田県広報コンクールで第１位となり、日本広報協会が主催する平成２２年度全国広報コンクールに応募しておりましたが、先般、写真部門において入選いたしました。今後とも市民に親しまれる広報紙づくりを目指してまいります。

仙北組合総合病院の改築に係る市街地再開発事業につきましては、去る５月１３日に大曲通町地区市街地再開発準備組合の設立総会を開催し、組合員９名で発足したところであります。

準備組合では、今後、本年秋頃に予定している都市計画決定に向け、施設基本計画・事業採算計画・権利変換計画・補償計画などの素案を検討立案し、組合員の合意形成を図る作業を進めていくことにしております。

また、都市計画決定後は、基本設計・再開発事業計画・権利変換基準案・補償基準案について組合員の合意を図るとともに、来年のできるだけ早い時期での本組合の設立認可及び再開発事業許可に向けて協議・調整していくことになります。

なお、中心市街地活性化対策事業につきましては、この市街地再開発事業と並行して進めており、内閣府、関係省庁及び関係団体との調整を図りながら、「大仙市中心市街地活性化基本計画」の早期策定に向け努力してまいりたいと考えております。

地域情報通信基盤整備事業、光ケーブルの敷設につきましては、５月６日から実施設計に着手しております。

携帯電話の不感地域解消を図る移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、本年４月に西仙北地域の土川太田谷地地区と大沢郷秋通地区の鉄塔整備について秋田県から補助金の内示があり、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

国際交流につきましては、昨年度に引き続き、市内小・中学校の児童・生徒並びに幼稚園・保育園の園児と国際教養大学の留学生との交流を図ることとし、５月から７月までの第１期は中学校２校、小学校９校、幼稚園１園、保育園２園で延べ２２回の交流活動が予定されております。

友好交流都市である韓国唐津郡たんじんぐんとの交流につきましては、唐津郡機池市きじし綱引き行事及び国際綱引き学術大会に招待を受け、山王丸副市長を団長に刈和野大綱引保存会関係者と市職員合わせて７名が４月８日から１２日まで訪韓し、スポーツ交流などの可能性について協議するなど交流を深めてまいりました。

次に、市民生活部関係についてであります。

交通安全対策につきましては、春の全国交通安全運動期間中に、交通指導隊や関係機関・団体と連携し、早朝や夜間における巡回指導パトロールを実施したほか、チャイルドシートと後部座席シートベルトの着用、自転車の安全利用や飲酒運転の根絶を目指した交通安全パレードやシートベルトの着用調査などを実施しております。

また、秋田大学と協和地域の誘致企業であるエーピーアイ株式会社が共同研究により開発した歩行環境シミュレータを全国の自治体で初めて導入しており、今後、各総合支所への巡回や地区交通安全会への出前講習を通じて、多くの市民に体験していただくことにより交通安全意識の向上を図ってまいります。

消防につきましては、４月４日から４月１１日までの「春の火災予防運動週間」に各支団において防災訓練や駆け付け訓練を実施しております。

また、昨日、雄物川河川敷において、消防技術及び水防技術の向上と体制の強化を図るため、消防団による消防・水防講習会が開催されております。

女性消防団員及び消防団協力員につきましては、平成２３年度からの採用に向け７月

から募集開始を予定しております。

国民健康保険事業につきましては、平成 21 年度決算見込みが実質収支では約 2 億 5, 200 万円の黒字となり、実質単年度収支でも約 2 億 7, 500 万円の黒字決算となる見込みであります。これは、一般会計から国保会計へ 2 億 5, 000 万円の基準外繰り入れを実施したことによるものであり、依然として国保事業は極めて厳しい財政状況にあります。

市といたしましては、昨年 3 月に策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、計画期間中は毎年度一般会計からの支援を実施することとしているほか、本年度の国民健康保険税については、税率を改正しないことにしております。

なお、同事業は、保険者の財政規模が小さいため不安定であること、被保険者の年齢構成や所得分布の差異が大きいこと、医療機関の偏在によって医療給付費に格差が生じていることなど構造的な問題を抱えており、保険給付は全国共通であるにもかかわらず、保険料は市町村ごとに大きく異なり、被保険者には不公平感があります。こうした状況を改善し、今後の医療保険制度として県単位による広域化を推進するため、秋田県市長会に「秋田県国民健康保険事業広域化研究会」が設置されております。

ごみの減量化対策につきましては、平成 21 年度の家庭ごみ排出量のうち、燃やせるごみが 1 万 6, 432 t で前年度と比較して 526 t、3.1% の減となっております。

また、燃やせないごみは 819 t で前年度に比べ 53 t、6.1% の減とごみの減量化が図られております。

資源ごみでは、古紙・ペットボトル、びん・缶については 3, 394 t が回収されたほか、再資源化の推進として取り組んでいる発砲スチロールは 940 kg、食品トレイは 1, 070 kg の回収となっております。

循環型社会構築を目的とした家庭系廃食用油の回収につきましては、全地域で協議会が設立され、回収が始まっており、回収された使用済み天ぷら油はバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料としてディーゼル車に使用されております。

また、環境美化活動の一環として 4 月 19 日に実施した「全市一斉クリーンアップ」には、昨年より多い約 1 万 1, 000 人の市民の方々からの参加をいただき、約 14 t のごみを回収しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

子育て支援につきましては、従来の児童手当に代わり、義務教育修了までの児童を養

育する保護者に所得制限を設けずに子ども手当を支給することになりますが、児童手当の受給者については、みなし認定として新たな申請手続きは必要ないものの、中学校2・3年生と所得制限により児童手当が非該当であった世帯は申請手続きが必要なことから、4月23日から夜間、土曜日、日曜日にも申請窓口を設置して申請を受け付けており、6月15日の支給に向けて作業を進めております。

なお、9月末日までに申請があれば4月からの満額支給となりますので、申請漏れがないよう広報や通知等による周知に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、4月1日に新たに内小友小学校と角間川小学校の余裕教室を活用し設置しており、これにより市全体で18カ所446名の登録となっております。

障がい者福祉につきましては、社会福祉法人「あけとおり会」が旧かみおか保育園跡地に障がい者支援施設を建設する予定であり、5月9日に第2回目の地域住民に対する説明会が開催されております。

社会福祉施設の法人化につきましては、本年度から特別養護老人ホーム峰山荘を社会福祉法人「大仙ふくし会」に、また、みつば保育園と淀川保育園を「大空大仙」に移譲いたしましたが、順調に運営されていると伺っております。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、4月中旬から下旬にかけての低温や不順な天候により水田の春作業の遅れが懸念されておりましたが、耕起作業は5月9日とほぼ平年並みに終了しており、田植え作業も5月29日には終期となっております。

また、直播栽培の播種作業は、5月10日から始まり、5月19日に終了しております。

米の生産調整につきましては、22年産米の生産数量目標として配分された数量は、前年より1,699t少ない6万7,255t、112万俵余りで、5月下旬までに生産調整実施計画を取りまとめ、6月上旬から全市一斉に転作現地確認に入っております。

また、食料自給率向上を目指した戸別所得補償制度の本格実施に向け、本年度に行う戸別所得補償モデル対策については、米に対する補てんと大豆・麦・飼料作物などの転作作物に対して助成を行うもので、4月から国への加入申込受付が始まっており、できるだけ多くの農業者が加入し恩恵を受けることができるよう支援してまいります。

4年目となる「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、現在123の組織が

平成24年度以降の体制整備構想案に基づく活動を展開しており、引き続き、持続可能な農村環境向上活動となるよう支援してまいります。

市営放牧場の利用状況につきましては、神岡、西仙北及び協和地域の3カ所において、市外からの利用21頭を含め和牛124頭、乳牛7頭の合計131頭を放牧しております。

また、豊かな水と緑を育てるため「秋田県水と緑の森づくり税」事業を活用し、針広混交林化整備事業やふれあいの森整備支援事業等、環境や公益性を重視した森づくりに取り組んでおります。

本市は、合併時から東部及び西部の2つの農業委員会を設置しておりますが、平成23年7月の公選による農業委員の任期満了を迎えるにあたり、簡素で機能的な組織に再編することにより農業施策の効率的な推進、農地情報の共有化や手続きの一元化による経費節減、より質の高いサービスの提供のため、2つの農業委員会を統合したいと考えております。既に農業委員会においては、昨年6月に統合に向けた協議会を立ち上げ、協議を行っており、先般、両農業委員会の総意として、統合に関する要望書をいただいたところであります。来年7月を目途に統合する方向で検討を進めており、本年9月の市議会定例会に農業委員会の統合に係る定数条例案等を上程したいと考えております。

本年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内の4月末現在における就職希望者321人に対し就職者数は312人で、97.2%の就職率となっており、ここ数年の就職率に達しております。このうち県内就職者は169人で全就職者数の54.2%、県外就職者は143人で45.8%となっており、県内就職率については年々減少傾向にあります。

若年者の就職支援と地元定着を図ることを目的に4月22日から開設している高校・短大・大学などの新規卒業者と未就職の若年者に対する就職支援講座を6月までの3カ月間に10回開講いたしておりますが、20名の若者が早期の就職を目指して受講しております。

今後も若年者の安定雇用を図るための取り組みを積極的に実施してまいりたいと考えております。

観光振興につきましては、本年は「大曲の花火」が誕生してから100年目を迎えることから、「大曲の花火100年フェスタ実行委員会」を組織していただき、「感謝、

祝い、未来」をコンセプトに、一年を通じて１００年の節目をお祝いすることとしております。

「大曲の花火１００年花火博覧会２０１０」と冠した本事業では、８月２１日に大曲市民会館を会場に「大曲の花火１００周年記念フォーラム」を開催する予定であり、仕掛け花火協賛企業や大会運営に貢献されている企業・団体等に感謝状を贈呈するほか、「大曲の花火」１００年の歴史を映像等により市民にわかりやすく解説する「大曲の花火１００周年ヒストリアム」を実施する計画となっております。

また、８月２８日の大会本番においては、昼花火のスターマイン、感謝の花火打上げ、もう一つの大会提供「賛歌」の打ち上げが企画されているところであります。

本事業の実施については、市といたしましても１００年の節目を飾るにふさわしい大会となるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、建設部関係についてであります。

道路整備事業につきましては、平成２１年度２月補正により、地方特定道路整備事業宮林線改良工事を前倒しで発注しております。

主な工種は下層路盤工の築造などであり、進捗状況は約７０％となっております。

また、３月補正において繰越明許費を設定した地方道路交付金事業黒森山線は、工事が概ね完了しており、工事検査を経て７月中旬には供用を開始する予定であります。

同じく繰越明許費を設定したきめ細かな臨時交付金事業の道路・橋りょう費につきましては、全７２カ所のうち２４カ所の工事を発注済みであり、残り４８カ所についても発注に向け作業を進めております。

西仙北インターチェンジのＥＴＣ専用スマートインターチェンジ整備事業につきましては、東日本高速道路株式会社においてＥＴＣ機器の製作を発注済みであり、現場への設置工事は来年１月下旬の予定と伺っております。関連する市発注工事は、ゲートより一般道側の舗装工事、防護柵及び標識の設置などとなりますが、現在発注に向け準備を進めております。大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行う予定であり、現在、大曲通町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件の各権利者と交渉中であります。

また、都市計画道路中通線の整備につきましては、昨年度に完成しているＪＲ奥羽本線中通り道橋に係る大曲黒瀬町側、延長８０ｍの擁壁築造工事の請負契約の締結に関し、今次定例会に単行案を追加提案する予定であります。

大仙市都市計画区域の拡大につきましては、平成２３年度の区域決定を目指し県と協議、調整を進めており、国道１３号大曲バイパス沿線の特定用途制限地域の設定については、早期に決定できるよう進めてまいります。

本年度をもって事業完了する見込みの大曲駅周辺地区のまちづくり交付金事業につきましては、福田西線の道路改良工事が５月上旬に発注済みであり、舗装工事については９月中旬の発注を予定しているほか、本年１２月に供用開始予定の「しあわせ公園」については５月下旬に発注しております。

また、平成２１年度から２カ年の継続事業として建設を進めている地域交流センターにつきましては、現在、建築工事及び外構工事を施工中であり、５月末現在の進捗率は５３％となっております。

本年４月から限定特定行政庁として業務を開始いたしました建築確認審査業務につきましては、５月末現在の申請件数は６２件で、市の全建築確認申請件数８５件のうち７３％を取り扱っております。

また、大仙市住宅リフォーム支援事業につきましては、多くの市民の皆様から申請をいただいております、５月末現在の件数は１５６件、補助金額にしまして約３，３００万円、その対象工事費は約５億７００万円となっており、地域の経済対策として大きく貢献しているものと考えております。

公園事業関連につきましては、協和地域「高見が丘公園」の開設条件が整ったことから、一般公園として規定するため今次定例会に関連条例案を上程しております。

公共下水道事業につきましては、継続事業となっている大曲、神岡、中仙及び南外の４地域の整備を順次発注する予定であります。

なお、平成２１年度末の公共下水道の整備済み面積は１，２７１ｈａで、整備率５３．１％、汚水管渠延長２４８ｋｍ、普及率は３５．９％であり、水洗化戸数は７，５８３戸、水洗化率は６１．８％となっております。

農業集落排水事業につきましては、大曲地域角間川地区及び太田地域三本扇地区において順次発注の予定であります。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道１３号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、秋頃までに大坪交差点から現道に接続する北檜岡嶋地区までの２．２ｋｍについて供用開始を予定しており、終点側の道の駅「かみおか」付近の用地買収についても引き続き推進する予定と伺っております。

す。

交通安全施設等整備事業の「北檜岡歩道」の整備につきましては、昨年度の下り線側の整備に引き続き、本年度は上り線側の工事を実施していく予定と伺っております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、洪水被害の軽減を目的とした樋門新設及び築堤等の改修工事を昨年度に引き続き実施し、新規に南外地域西板戸地区の改修工事に着手する予定と伺っております。

大曲橋架け替え事業につきましては、昨年度に引き続き、橋りょう上部工工事を行う予定と伺っております。

歩道整備事業につきましては、国道１０５号四ツ屋地区の整備を引き続き推進するほか、主要地方道角館六郷線太田地域の伊勢堂地区の整備のための調査・測量を実施する予定と伺っております。

主要地方道湯沢雄物川大曲線角間川工区の道路改良事業につきましては、８月中旬には供用できる見込みであり、南外地域小出地区の主要地方道神岡南外東由利線と西仙北地域杉沢地区の一般県道土川中仙線の道路拡幅事業については、用地補償及び改良舗装工事をそれぞれ実施する予定と伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

上水道事業につきましては、秋田県が施行する大曲橋架け替え事業に伴う水道施設整備事業について、管理棟及び車庫棟建築工事と工事監理業務委託並びに付帯する電気設備工事、機械設備工事を６月中に発注する予定となっております。

また、内小友字仙北屋地区の配水管布設工事並びに大曲白金町地区、大曲福見町地区及び下深井字相布地区の配水管改良工事を発注し、大曲白金町地区及び大曲福見町地区の２件が完了しております。

簡易水道事業につきましては、仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業は、本年度が最終年度となっており、配水管布設工事について発注の準備を進めております。

また、継続費を設定している西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業の配水管布設工事、第２送水ポンプ場施設整備工事及び第２配水場施設整備工事の進捗に伴い、６月１日から全事業に係る全世帯への給水が可能となっております。

本年７月検針分から適用となる上水道と簡易水道の水道料金の改定につきましては、５月１日号の市広報に折り込みでリーフレットを全戸に配布したところでありますが、市民の皆様からの問い合わせにお答えするため、６月１６日号の広報の発行に合わせ、

再度リーフレットを配布することとしております。

また、簡易水道給水区域においては、各地域で異なる納付日等の統一を図ることとし、5月中旬に地域版の「すいどうだより」を配布したところでありますが、さらなる周知を図るため6月下旬にも再度配布したいと考えております。

次に、教育委員会関係についてであります。

幼稚園教育につきましては、平成23年度から25年度にかけて市立6幼稚園の経営を社会福祉法人「大空大仙」に移譲することとしており、4月26日に移譲後の幼稚園経営のあり方や利用者に対するサービスの維持向上策について定めた基本協定を締結しております。

学校教育につきましては、5月11・12日の両日に新規事業の「こころのプロジェクト夢の教室事業」を開催し、元サッカー日本代表の小島伸幸氏らに市内3小学校を訪問していただき、「夢先生」として夢を持つことの素晴らしさや努力することの大切さを子どもたちにお話しいただいております。

小学校・中学校の連携事業につきましては、中仙小学校・清水小学校・中仙中学校の「全国学力調査を活用した調査研究」、横堀小学校・仙北中学校の「外国語教育」、協和小学校・協和中学校の「職業や生き方を探る学習」、藤木小学校・角間川小学校・大曲南中学校の「環境教育」を核として、小・中学校の一層の連携・交流を推進するとともに、幼保・小・中・高校及び国際教養大学・秋田大学との連携を見据えた教育の充実を図ってまいります。

学校規模適正化の推進につきましては、学校づくり将来構想検討委員会からいただいた意見・提言を基に策定した「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」について、地域協議会、PTAや地域の皆様に対する説明会を順次開催してきております。このうち統合の意向が高かった神岡、西仙北及び南外地域において、保護者を対象にアンケート調査を行っておりますが、いずれの地域においても「統合を進めてもらいたい」との意見が80%以上を占めたことから、今後も議会や地域の皆様と十分協議を行い、ビジョンで示している平成24年度統合に向けて準備を進めてまいりたいと存じます。

大曲中学校屋内体育館建設事業につきましては、第1アリーナ、第2アリーナとも基礎コンクリート打設を終え、現在、土間コンクリート打設を行っております。5月末の進捗率は約20%となっておりますが、ほぼ工程どおり順調に進んでおり、8月頃には50%程度まで進捗するものと予想しております。

学校耐震補強工事につきましては、本年度への繰り越し事業として、3月中に発注した南外西小学校ほか小学校1校と中仙中学校ほか中学校3校については、5月から本格的な工事が進められております。

また、I s 値0.3未満の屋内体育館を中心に優先的な発注を予定している藤木小学校ほか小学校4校と平和中学校ほか中学校2校については、既に工事請負契約を締結済みであり、残る協和中学校についても6月中の発注を予定しております。

なお、I s 値0.3以上0.7未満の大曲小学校ほか小学校6校と仙北中学校ほか中学校4校についても早期の完成を図るため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

生涯学習の推進につきましては、本年4月から行政改革の一環として大曲地区公民館の職員配置と事務事業の見直しを行い、本来の公民館業務の充実を図っております。

また、各種講座、教室、スポーツ、サークル活動などを紹介する「2010・大仙市生涯学習ガイド」を5月に作成し、市内関連施設に配布し、市民の利用に供しております。

放課後子ども教室推進事業の一環として取り組んでおります子ども囲碁普及事業につきましては、囲碁フェスティバル協賛事業として、八乙女交流センターにおいて5月21日から5月23日までの3日間、小・中学生、高校生合わせて60名の参加による「囲碁合宿」を開催したところであります。

本年度で4回目を迎える「ふるさと民謡めぐり」につきましては、5月15日に大曲公演を行いました。今後、各地域ごとに順次開催してまいります。

文化財の保護・整備につきましては、池田氏庭園洋館修復工事で復元された^{きんからかわかみ}金唐革紙が、東京都王子の紙の博物館で6月13日まで、東京家政大学博物館で6月15日まで公開されており、県内外から高い評価と関心が寄せられております。また、同庭園の特別公開を6月5日・6日の両日開催し、県内外から多くの方々から鑑賞していただいたところであります。

なお、池田氏庭園の名称については、これまで「池田氏庭園」と「旧池田氏（払田）庭園」の2つに区分しておりましたが、5月21日に開催された国の文化審議会において、この2つの庭園を「旧池田氏庭園」に統括する変更について文部科学大臣に答申が出されたところであり、近日中に官報により告示される見込みとなっております。

鈴木空如の調査研究事業につきましては、東北大学名誉教授^{ありがよしたか}有賀祥隆先生の指導の下

に、調査成果をまとめた報告書が完成しております。今後は調査成果を広く周知し、鈴木空如資料を市の貴重な文化遺産として保存するとともに、さらに詳細な調査研究を進め、鈴木空如の功績を顕彰してまいりたいと考えております。

スポーツ振興につきましては、５月１８日に開催された秋田県実行委員会第２回総会において、平成２３年開催予定の全国高等学校総合体育大会のなぎなた競技会場として正式に大仙市ふれあい体育館が決定されたところであります。

また、第６回大仙市制施行記念駅伝競争大会が、昨日、晴天のもとで男女合わせて４５チームの参加により行われたところであります。

昨年度リニューアルした協和スキー場の平成２１年度実績につきましては、前年度比で入り込み客数９１％増、リフト収入８９％増、食堂売店等収入７３％増と大きく伸びております。

総合市民会館事業につきましては、６月５日に「薪能公演」が唐松能楽殿を会場に、昨日は「第２２回秋田おぼこ節全国大会」が大曲市民会館を会場に開催され、盛会のうちに終了しております。

総合図書館事業につきましては、本年度から「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」がスタートしており、４カ月児健診時の「ブックスタート事業」は、保護者から好評をいただいております。

最後に、平成２１年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況について、その概況を申し上げます。

一般会計は、実質収支で約８億６，０００万円の黒字決算となる見込みであります。これは、歳入において国の地方財政対策により地方交付税が前年度を上回ったことや、職員の給料削減等による人件費の節減を含め、歳出全体における経常経費の節減に努めたことなどが主な要因であります。

なお、実質単年度収支については、平成２１年度の財政運営において、財政調整基金からの取り崩しを行わず約６億円を積み増ししたことから、合併後初めて黒字決算になる見込みであり、黒字額は約６億４，０００万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計の事業勘定が実質収支で約２億５，２００万円、実質単年度収支で約２億７，５００万円の黒字決算となる見込みであります。

また、同会計の診療所勘定及び歯科診療所勘定、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、学校給食事業特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、

特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び各財産区特別会計についても、実質収支で黒字決算となっているほか、その他の特別会計の実質収支はゼロとなっております。

企業会計では、水道事業会計が収益的収支において２億４００万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は１，５００万円の黒字決算となっております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

午前１０時５５分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、１７番菊地幸悦君です。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において、２１番高橋幸晴君、２２番本間輝男君、２３番橋本五郎君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から６月２３日までの１７日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は１７日間と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

専決処分報告１件、公社並びに第三セクターに係る平成２１年度決算６件及び平成２２年度事業計画６件、平成２１年度大仙市継続費繰越計算書、平成２１年度大仙市繰越明許費繰越計算書が市長から、また、例月現金出納検査結果が代表監査委員から提出

されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４、議案第９９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第９９号、教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、当市教育委員会委員のうち、三浦憲一氏の任期が、来る平成２２年６月３０日をもって満了しますが、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第９９号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第５、議案第１００号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第１００号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、当市人権擁護委員のうち、土肥広子氏の任期が、来る平成２２年９月３０日をもって満了することから、その後任候補者について秋田地方法務局から推薦の依頼がありましたので、同氏を再推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１００号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第６、議案第１０１号から日程第３２、議案第１２７号までの２７件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料のうちの議案書をご覧いただきたいと存じます。

3 ページと 4 ページになります。

議案第 101 号、大仙市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成 21 年度をもって大曲総合支所の各出張所を廃止しておりますが、敷地内に設置している掲示場の名称に各出張所の表記があることから、議案記載のとおり、掲示場の名称を変更するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、5 ページと 6 ページになります。

議案第 102 号、大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、育児を行う職員の仕事と生活の両立支援を趣旨とする人事院規則の一部改正に伴い、市におきましても時間外勤務の制限などについて所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、まず、3 歳未満の子を養育するために職員が請求した場合には、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難であるなどの場合を除き、時間外勤務をさせてはならない旨の規定を新設するものであります。

また、配偶者が子を養育できる状況にある職員についても、小学校入学前の子を養育するために時間外勤務の制限を請求できることとするもので、所要の経過措置を設け、平成 22 年 6 月 30 日から施行することとしております。

次に、7 ページから 9 ページになります。

議案第 103 号、大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでありますが、子を養育するための育児休業、育児短時間勤務並びに部分休業につきまして、配偶者が育児休業をしているほか、配偶者が子を養育できる状況にある職員についても、育児休業や育児短時間勤務、または部分休業をすることができることとするものであります。

また、再度の育児休業及び育児短時間勤務を認める特別の事情について、夫婦が交互に育児休業したかどうかにかかわらず、職員が育児計画書を提出して最初の育児休業をした後、3 カ月以上経過した場合には、再度の育児休業、または育児短時間勤務をすることができることとするものであります。

このほか、所要の条文整理などを行うもので、所要の経過措置を設け、平成２２年６月３０日から施行することとしております。

次に、１０ページと１１ページになります。

議案第１０４号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

職員の給与から職員互助会の掛金などを控除する場合、その旨を条例に規定して控除しておりますが、現在、職員団体の組合費等に係る規定がないことから、本案はこれを追加規定するものであり、公布の日から施行することとしております。

次に、１２ページ、１３ページになります。

議案第１０５号、大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正などに伴い、固定資産税の課税免除について所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容につきましては、課税免除の対象となる事業のうち、ソフトウェア業を廃止し、情報通信技術利用事業を追加するほか、減価償却の特例の適用を受ける設備に係る取得価額の合計額の下限を２，５００万円から２，７００万円に引き上げるとともに、課税免除の適用期限を６年間延長して平成２８年３月３１日までとするものであります。

このほか、所要の文言整理を行い、公布の日から施行することとしております。

次に、１４ページから１７ページまでになります。

議案第１０６号、大仙市協和農業体験学習館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市協和農業体験学習館の管理及び運営を指定管理者に行わせるにあたり、平成２３年度から利用料金制を導入するため、必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもので、所要の規定の整備は公布の日から、利用料金制の導入に係る規定の整備は平成２３年４月１日から施行することとしております。

次に、１８ページと１９ページになります。

議案第１０７号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、協和地域の旧峰吉川保育園の隣接地に設置している公園について、名称を

「高見が丘公園」とするほか、公園の位置を条例規定するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、２０ページから２２ページまでになります。

議案第１０８号、大仙市神岡神清水コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、大仙市神岡神清水コミュニティセンターの管理及び運営について、指定管理者制度を導入できることとするため、必要な事項を定めるとともに所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、２３ページから２５ページまでになります。

議案第１０９号、大仙市仙北健康広場設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市仙北健康広場の管理及び運営について、指定管理者制度を導入できることとするため、必要な事項を定めるとともに所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、２６ページと２７ページになります。

議案第１１０号、大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲体育館のトレーニングルームについて、ランニングマシンの導入などに伴い、これらに係る維持管理経費のほか、他施設との均衡も考慮し、使用料を改定するものであります。

改定の内容につきましては、１回２時間までにつき１００円を２００円とするともに、１カ月につき１，０５０円を２，１００円とするもので、平成２２年８月１日から施行することとしております。

次に、２８ページから３０ページまでになります。

議案第１１１号、大仙市立武道館に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立仙北武道館及び大仙市立仙北第二武道館の管理及び運営について、指定管理者制度を導入できることとするため、必要な事項を定めるとともに所要の規定の整備を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、３１ページ、３２ページになります。

議案第１１２号、大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与の特例及び旅費に関す

る条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市太田国民健康保険歯科診療所長の給与に関し、市町村合併時に現職限りの特例として旧町での待遇を引き継ぐために制定したこの条例について、当該所長の退職に伴い、適用すべき職員がいなくなったことから、これを廃止するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、３３ページと３４ページになります。

議案第１１３号、大仙市すこやか子育て手当支給条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、少子化対策の一環として、一定の要件を満たす２歳未満の乳幼児の保護者に対して支給しているすこやか子育て手当について、同様の趣旨である子ども手当の創設に伴い、これを廃止するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、３５ページから４１ページまでになります。

議案第１１４号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、土地改良法に基づく協和地域の小種地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるため、秋田県知事から依頼がありましたので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、４２ページから最後、４６ページまでになります。

議案第１１５号から議案第１１９号までの５件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本５件につきましては、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びスキー場事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成２２年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要性が生じたので、地方財政法第６条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。簡易水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を３１万６千円引き上げ６億２８１万円以内に、公共下水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を２５７万８千円引き上げ７億１，０９７万２千円以内に、特定環境保全下水道事業特別会計については、繰入額の上限を１８０万４千円引き上げ４億３，２２５万４千円以内に、農業集落排水事業特別会計につきましては、繰入額の上限を１９６万６千円引き上げ６億３，０３８万５千円以内に、及びスキー場事業特別会計につきましては、繰入額の上限を１７７万５千円引き上げ２，０６９万３千円

以内にそれぞれ改めるものであります。

続きまして、お手元の資料の中の大仙市補正予算書〔6月補正〕をご覧いただきたいと存じます。

最初に1ページになります。

議案第120号、平成22年度大仙市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国庫補助事業費や県補助事業費の採択に伴う補正及び移動通信用鉄塔施設整備事業費や小・中学校施設耐震化事業費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億1,580万円を追加し、補正後の予算総額を443億6,897万6千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページになります。

歳入12款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金として646万4千円の補正。

14款国庫支出金は2億5,618万7千円の補正であります。

国庫補助金は、小・中学校の耐震化に係る安全・安心な学校づくり交付金など2億5,497万1千円の補正であります。

委託金は、強首地区堤防植生管理業務委託金として121万6千円の補正であります。

15款県支出金は1億1,768万8千円の補正であります。

県補助金は、移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金や、次の8ページになりますけれども、保育対策等促進事業費補助金など合わせまして1億1,589万3千円の補正であります。

委託金は、教育費委託金として、確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業費委託金など179万5千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として6,616万1千円の補正であります。

20款諸収入は、公務災害防止事業助成金として50万円の補正。

21款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債及び耐震化事業に係る小・中学校施設整備事業債として、合わせて2億6,880万円の補正であります。

次に、歳出について説明します。

10ページになります。

2款総務費は9,726万円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は、大曲庁舎、中仙庁舎及び太田庁舎内のトイレを洋式化する経費として494万円の補正、移動通信用鉄塔施設整備事業費は、携帯電話の不感地域の解消事業として実施するものであり、西仙北地域大沢郷秋通地区及び土川太田谷地地区に整備する経費として8,853万1千円の補正であります。

3款民生費は2,621万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、児童館管理費は、大曲地域の国庫児童館における児童厚生員の勤務体制と給与形態の見直しに係る経費として423万6千円の補正、ファミリー・サポート・センター事業費は、10月から開始予定でありましたが、問い合わせや要望が多いため、8月から事業を開始することに伴う所要額として131万9千円の補正、法人立保育所補助金は、社会福祉法人大曲保育会が実施する四ツ屋保育園増築工事に係る補助金として1,695万5千円の補正であります。

12ページになります。

4款衛生費は、簡易水道事業特別会計の補正予算に係る繰出金として31万6千円の補正。

6款農林水産業費は5,397万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、数量調整円滑化推進事業費は、国の新たな農業施策である戸別所得補償制度導入に係る推進費予算の組み替えに伴い、1,004万6千円の減額補正、農業振興計画策定事業費は、市でこれまで実施してきた事業等の振興策を検証し、国の政策転換に対応した市農業の方向性について検討する経費として144万7千円の補正、経営体育成交付金事業費は、新規就農者や経営発展を目指す農業者及び集落営農組織などが実施する農業用機械施設等の導入事業など国庫補助対象事業の補助金として5,008万9千円の補正、雇用人材活用型農業法人等応援事業費につきましては、雇用人材を活用する農業法人において、雇用を継続しながら行われる就農トレーニングに要する機械等の導入など、県補助対象事業の補助金として150万円の補正、ほ場整備関連調査計画事業費は、中仙中央地区の農地集積加速化基盤整備事業の採択に向けた地形図作成業務委託料などに係る経費として432万8千円の補正であります。

14ページになります。

7款商工費は213万5千円の補正であります。

内容といたしましては、西仙北地域の西仙北ぬく森温泉「ユメリア」、中仙地域の八乙女温泉「さくら荘」、協和地域の協和温泉「四季の湯」及び南外地域の「南外ふるさと館」の洋式便器への温水洗浄便座取付に係る経費として、合わせて213万5千円の補正であります。

8款土木費は2,154万2千円の補正であります。

主な内容といたしましては、土地区画整理事業特別会計繰出金は、大花町地区における補償費に係る繰出金として1,465万6千円の補正、公共下水道事業特別会計繰出金及び特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、国庫補助事業費の内示に伴う繰出金の補正であり、それぞれ257万8千円、180万4千円の補正であります。

公園維持管理費は、協和地域の高見が丘公園内にトイレを設置する経費として128万8千円の補正であります。

16ページになります。

9款消防費は449万3千円の補正であります。

主な内容といたしましては、消防団管理運営費は、消防団員貸与被服購入費として248万7千円の補正、AED購入等補助金は、町内会館などの地域の集会施設など営利を目的としない施設が自らAED機器を設置した場合に費用の一部を助成する経費として55万5千円の補正であります。

10款教育費は5億986万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、地域等の課題に応じた教育課程研究事業費につきましては、県の委託事業であり、横堀小・仙北中を対象に外国語活動の取り組みを行う経費として30万円の補正、確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業費につきましても県の委託事業であり、藤木小・角間川小・大曲南中が連携して教育環境に関する取り組みを活用した調査研究に係る事業費として149万5千円の補正、農山漁村におけるふるさと生活体験推進事業費は、国の委託事業であり、清水小・双葉小・中仙小・南外西小の4小学校が事業推進指定校として取り組む経費として346万2千円の補正、学校施設耐震化事業費は、耐震2次診断結果による耐震補強工事に係る経費として、小学校費においては大曲小・角間川小・土川小・太田南小・高梨小・中仙小・豊岡小の7小学校について3億7,841万8千円の補正、中学校費においては仙北中・大曲西中・平和中・協和中・豊成中の5中学校について1億1,691万8千円の補正。18ページになります。野球場管理費は、大曲、神岡、中仙、協和、仙北及び太田の6球場に備えつ

けるバッティングゲージの購入経費として２２６万８千円の補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、２１ページをご覧いただきたいと思います。

議案第１２１号、平成２２年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、事業勘定及び診療所勘定についての補正であります。

事業勘定につきましては、国保税算定における基準所得額及び後期高齢者支援金等の確定に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１億５，８４１万円を減額し、補正後の予算総額を１０２億４，４５４万８千円とするものであります。

次に、診療所勘定につきましては、嘱託賃金に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２７９万３千円を追加し、補正後の予算総額を１億８，８２３万９千円とするものであります。

それでは、事業勘定からご説明申し上げます。

２８ページになります。

歳入１款国民健康保険税は、基準所得額の確定に伴い、一般被保険者及び退職被保険者等に係る国民健康保険税として２億６，３４４万６千円の減額補正。

３款国庫支出金は、後期高齢者支援金等の減により、療養給付費負担金、財政調整交付金及び特別調整交付金として、合わせて１億２，１０６万１千円の減額補正。

４款療養給付費交付金は６，１２８万８千円の補正。

５款前期高齢者交付金は、交付金額の確定により３，７４７万７千円の補正。

６款県支出金は、後期高齢者支援金等の減により、都道府県財政調整交付金として２，８４２万７千円の減額補正であります。

３０ページになります。

１０款繰越金は、前年度繰越金として１億５，５７５万９千円の補正であります。

次に、歳出１款総務費は、国保税軽減措置に対応するシステム改修費に係る賦課徴収費として９９９万６千円の補正であります。

３２ページになります。

２款保険給付費は、財源振替の補正。

３款後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金の確定により、後期高齢者支援金として１億８，８３７万６千円の減額補正であります。

３４ページになります。

4 款前期高齢者納付金等は、前期高齢者納付金の確定により、前期高齢者納付金として 1 6 3 万 5 千円の減額補正。

6 款介護納付金は、納付金額の確定により 2, 1 6 0 万 5 千円の補正。

次に、診療所勘定になります。4 3 ページになります。

歳入 1 款診療収入は、健康診断や予防接種に係る収入など、その他診療収入として 2 7 9 万 3 千円の補正であります。

4 4 ページになります。

歳出 1 款総務費は、嘱託職員の増に伴う一般管理費事務費として 2 7 9 万 3 千円の補正であります。

次に、4 5 ページになります。

議案第 1 2 2 号、平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、大花地区における補償費に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1, 4 6 5 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 6 億 4, 4 6 6 万 4 千円とするものであります。

5 0 ページをご覧くださいと思います。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 1, 4 6 5 万 6 千円の補正。

次に、歳出 1 款事業費は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費（単独分）について、大花地区における補償費として 1, 4 6 5 万 6 千円の補正であります。

次に、5 3 ページになります。

議案第 1 2 3 号、平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、南外中央地区のほ場整備に伴う配水管移設工事費に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2 5 3 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 5 億 7, 0 9 9 万 3 千円とするものであります。

5 8 ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 3 1 万 6 千円の補正。

6 款諸収入は、水道管移設工事費委託金として 2 2 2 万 2 千円の補正であります。

次に、歳出 2 款事業費は、南外地区簡易水道事業費について、南外中央地区のほ場整備に伴う配水管移設工事費として 2 5 3 万 8 千円の補正であります。

次に、6 1 ページになります。

議案第 1 2 4 号、平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）に

つきましては、補助事業費の確定に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5, 327 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 16 億 2, 449 万 3 千円とするものであります。

67 ページになります。

歳入 3 款国庫支出金は、公共下水道事業費補助金として 2, 500 万円の補正。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として 257 万 8 千円の補正。

7 款市債は、公共下水道事業債及び流域下水道事業債として、合わせて 2, 570 万円の補正であります。

68 ページになります。

歳出 2 款事業費は 5, 327 万 8 千円の補正であります。

内容といたしまして、公共下水道事業費（補助分）は、補助内示額の確定に伴い 5, 000 万円の補正、流域下水道事業費は、補助内示額の確定に伴う建設費負担金として 327 万 8 千円の補正であります。

次に、71 ページになります。

議案第 125 号、平成 22 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補助事業費の確定に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5, 020 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 2, 527 万 7 千円とするものであります。

77 ページになります。

歳入 3 款国庫支出金は、特定環境保全公共下水道事業費補助金として 2, 600 万円の補正。

4 款繰入金は、一般会計繰入金として 180 万 4 千円の補正。

7 款市債は、特定環境保全公共下水道事業債及び流域下水道事業債として、合わせて 2, 240 万円の補正であります。

78 ページになります。

歳出 2 款事業費は 5, 020 万 4 千円の補正であります。

内容といたしまして、特定環境保全公共下水道事業費（補助分）は、補助内示の確定に伴い 5, 200 万円の補正、特定環境保全公共下水道事業費（単独分）は、補助事業に組み替えしたことにより 261 万 6 千円の減額補正、流域下水道事業費は、補助内示の確定に伴う建設費負担金として 82 万円の補正であります。

次に、８１ページになります。

議案第１２６号、平成２２年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、農業集落排水処理施設の修繕に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１９６万６千円を追加し、補正後の予算総額を１７億７，１０４万５千円とするものであります。

８６ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として１９６万６千円の補正であります。

次に、歳出１款総務費は、農業集落排水維持管理費について、西仙北地域川里浄化センターの流量調整槽の攪拌機の修繕経費として１９６万６千円の補正であります。

次に、８９ページになります。

議案第１２７号、平成２２年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、協和スキー場のゲレンデ改修に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１７７万５千円を追加し、補正後の予算総額を５，５９２万１千円とするものであります。

９４ページをご覧くださいと思います。

歳入３款繰入金は、一般会計繰入金として１７７万５千円の補正であります。

次に、歳出２款事業費は、スキー場運営費について協和スキー場のゲレンデ法面保護工事費など１７７万５千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これにて本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。議案等調査のため、６月８日から６月１４日まで７日間、休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、６月８日から６月１４日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる 6 月 1 5 日、本会議第 2 日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前 1 1 時 3 4 分 散 会